

一般質問発言通告書

発言順位 10番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

2020年9月8日

三島市議会議長 大房 正治 様

三島市議会議員 7番 服部 正平



質問事項1 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の活用について

具体的な内容 政府は「新型コロナウイルス感染症」の拡大防止、事業と雇用を守り抜くため、総額3兆円規模の補正予算を組み臨時交付金として地方に配分した。また、国は交付にあたっては第3次交付も検討されていると聞く。

感染症の拡がりから当初三島市は交付金の使途を感染症拡大防止を基本とした事業に交付金を活用されてきたと受け止めています。しかし、未だ感染症の終息には至っておらず、コロナ発生以降その対応に従事する方々へのフォローワーク体制が強く求められており、医療分野においては差別的な対応が指摘されています。また、不安を抱えながら厳しい環境での暮らしを強いられる市民の存在にも目を向けるべきであり、新たな生活様式を踏まえた対策を講じる必要性があることは明らかであることから、交付金の活用と併せ、三島市独自の支援を行うための予算化を求め以下伺う。

- 1 感染症予防、拡大防止対応で多忙化する学校・幼保現場への人的補充と処遇改善に向け対応すべきと考えるが如何か。
- 2 調剤薬局従事者へ慰労金を支給すべきと考えるが如何か。
- 3 新生活様式における感染防止・暑さ対策として生活弱者へのエアコン購入、買い替えの補助費の検討を求めるが如何か。
- 4 全ての市民に公平な形での生活支援となる水道料金等の減免、または、西伊豆町にみられる市民の暮らし応援と地域振興につながる事業に取り組むべきと考えるが如何か。

質問事項2 三島市新規最終処分場の対応について

具体的な内容 三島市新規最終処分場候補地選定委員会の答申(2019年9月24日)を受け、その後12月23日府議により最終建設候補地を「賀茂之洞地区」と決定した。

市は令和元年11月定例議会一般質問に於いて、地権者および周辺住民への説明会を開催し、処分場建設の合意形成を図る予定と答弁。また、説明会の開催については丁寧かつ慎重に取り組むとも答弁されています。

この間、上記答弁に沿って対応がされているか、また、今後の住民合意(同意)に向けた市の姿勢と対応について伺う。

- 1 「地権者」・「地域住民」への説明会での住民参加者の意見等に対する市の受け止めについて
- 2 合意(同意)を得るうえで地域住民との信頼関係構築に向けた対応について
- 3 市は答弁で住民合意とされている。その法的根拠および協定書などの有無について
- 4 市民が出すゴミ、その焼却灰等の埋め立て地は「賀茂之洞地区」に一極集中している。
住民の負担の公平性の点から隣接地域の負担感に対し、具体的にどのように応えていくのか見解を求める。